

# < 法人の理念 >

～あなたの手からこころから～

一人ひとりの幸せを地域みんなで助け合い、ともに生き、ともに尊び、ともに支え、ともに築く、そんな安心できる地域社会の実現をめざします。

## ◎ともに生き

地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって、市民参画型の福祉のまちづくりを推進します。

## ◎ともに尊び

一人ひとりの人権を尊重し利用者本位の福祉サービスを実現します。

## ◎ともに支え

地域の福祉ニーズに対してあらゆる生活関連分野の活動が連携し、地域に根ざした支援体制を実現します。

## ◎ともに築く

地域の福祉課題をとらえ、新たな福祉サービスや活動プログラムを構築していきます。

# 平成31年度社会福祉法人山口市社会福祉協議会事業計画

## < 基本方針 >

高齢化、人口減少の進行に伴い、高齢者の単身世帯、高齢者夫婦世帯が増加し、その一方で、生産人口の減少により介護人材の不足も大きな社会問題になっています。

また、家族形態の変化、人々の生き方、暮らし方の多様化により、地域社会、家庭の機能は変容し、社会的孤立や経済的な困窮、虐待等が問題となっています。

さらに、地域における生活課題は複雑化し、また、個人や世帯単位で複数分野にまたがる複合的な課題を抱えるケースも増えてきています。

これらの生活課題の多くは、繋がり喪失、社会的孤立との深い関わりがあり、地域との交流を持たない個人や世帯の課題は、深刻化していることが少なくありません。

山口市社会福祉協議会では、「山口市地域福祉活動計画」に基づき、誰もが健やかに安心して暮らせるまちを基本理念に、小地域ネットワーク活動を積極的に推進します。縦割り、支え手と受け手を越えた、人と人、人と資源が、世代や分野を超えつながり支え合う「地域共生社会」の実現に向け、相互に支え支えられる、他人事と思わない地域づくりを目指します。

そして、地域で生活する人々の抱えている課題が深刻化する前に、また、解決が困難となる前に、早期に発見し支援に繋げていきます。そのため、待ちの姿勢ではなくアウトリーチ型の相談を強化していきます。

また、地域における支え手を増やす取り組みとして、介護人材を含む、担い手・ボランティアの養成を行うとともに、その担い手の活動の場をつくっていきます。

さらに、介護保険事業者としても、社会的に孤立した生活をしている人の社会参加、働く場の創設にも力を入れ、地域共生社会の実現の一役を担っていきます。

## < 重点事業 >

### ◎福祉総合相談

山口市全戸訪問をめざし、地域に積極的に出向くアウトリーチ型の相談を強化します。

地域の自治会役員、民生委員児童委員等との連携を図り市内各世帯への訪問を行うとともにふれあいサロン等への出張相談にも出向き、支援を必要としている人、生活し辛さを感じている、地域社会から孤立している人を見つけ出し、適切なサービス、支援に繋がります。

### ◎高齢者福祉事業

- ・高齢者の生活支援・コーディネート事業

増加する高齢者世帯の生活ニーズ、困りごとを解決する互助の仕組みを作っていくために、担い手となる人を養成します。

- ・高齢者世帯見守り事業

高齢者世帯の見守りの強化と、その高齢者と離れて生活する家族の安心の確保を図っていきます。

### ◎居宅介護支援事業

サービス提供範囲を山口市外の隣接する地域へと拡大し利用者獲得に力を入れます。

### ◎デイサービス事業

3ヶ所のデイサービスの提供範囲について、山口市を3つに地域割する方法から脱却し、それぞれのデイサービスが特色化を図り市内全域を対象にサービス展開します。

さらに、サービス提供範囲を山口市外の隣接する地域へと拡大します。

# < 事業計画 >

## 一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、助成金）

事業名		事業内容
地域福祉事業	小地域ネットワーク活動推進	<p>地域担当制とし、連合自治会の区域若しくは自治会単位において、小地域福祉活動の組織化が図れるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のまちづくり懇談会の開催</li> <li>・安心いきいき台帳の整備、まめネット協議会支援</li> <li>・ふくしまづくり推進員設置への取り組み</li> <li>・住民の支え合い活動の支援</li> </ul> <p>連合自治会より小地域、自治会単位を対象に働きかけを行い見守り活用等の推進を図る。</p>
	ふれあいサロン支援事業	<p>地域住民が主体となり、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場としての小地域におけるふれあいサロンの推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ふれあいサロンへの助成に加え、その後の継続支援としての助成金制度を創設する。また、年末に行われる交流事業への助成を行う。</li> <li>・ふれあいサロン交流会の開催</li> </ul>
	要援護者緊急搬送	<p>小規模災害時等に、本会のデイサービス、ショートステイを活用し要援護者が希望する避難の支援を行う。</p>
高齢者福祉事業	ほほえみ冊子配布	<p>市内の70歳以上の高齢者世帯にボランティア作成のほほえみ冊子を民生委員の協力によって配布する。（月1回）</p> <p>対象者の誕生日には、子どもの協力を得て作成した誕生日カードと記念品を届ける。</p>
	まもりズム （高齢者世帯見守り事業）	<p>高齢者の一人暮らし世帯等を対象に、見守りセンサーの貸し出しを行い、その高齢者と離れて生活する家族の安心の確保を図る。</p>
	高齢者の生活支援・コーディネート	<p>高齢者の生活上の困りごとをサポートするボランティアを養成し、支え合い活動の仕組みをつくる。</p>
	ふれあい弁当配付	<p>市内の70歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯に、民生委員の協力を得てふれあい弁当を宅配する。</p>
	カレンダー配付	<p>市内の70歳以上の高齢者世帯を対象に、社協カレンダーを配付する。</p>
児童青少年福祉事業	出生お祝い	<p>市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。</p>
	新入学お祝い	<p>小学校入学児童を対象に記念の鉛筆を贈呈する。</p>

	事業名	事業内容
障害者福祉事業	福祉機器貸出・ゆずりあい	ベッド、車いす、歩行器等の福祉機器の貸出を無料で行う。福祉機器及びベビーカー等育児用品を再利用できるためのリサイクル活動を推進する。
	福祉車両貸出	福祉車両の貸出を行う。（ガソリン代相当負担）
相談事業	福祉総合相談	<p>アウトリーチ型の訪問を重視し、積極的に地域に出向くことで個人・地域の課題発見に努め、適切な支援、サービスに繋ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問相談 <p>市内の世帯を訪問し、支援をしている人を見つけ出し、必要な支援、サービスに繋ぐ。</p> </li> <li>・出張相談 <p>地域のふれあいサロンへ出向き、健康管理、福祉サービス等の情報提供を行いながら相談に応じる。</p> </li> <li>・電話・窓口相談 <p>常時相談窓口を設け、相談の内容により専門家（司法書士等）、行政等関係機関へと繋ぐ。</p> </li> </ul>
	生活困窮者支援	緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった者を対象に、ライフライン確保のための小口生活資金の貸付、食料支援を行う。
	生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。（岐阜県社会福祉協議会 受託事業）
	ひきこもり支援	福祉総合相談を通じて、ひきこもり状態にある人を把握し、SNS等を活用し社会参加、さらに就労へ繋ぐ支援を行う。市内企業への働きかけを行いつつ、社会参加、働く場をつくっていく。
ボランティア推進事業	ボランティア・市民活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に出向く機会を活用し地域のニーズ把握に努める。</li> <li>・配信システム、SNSを活用し情報発信を行い、コーディネート機能の強化を図る。</li> <li>・ボランティア体験、講座を開催しボランティア養成、または得意なことを活かしてできるボランティアを募集し発掘にも努める。（体操ボランティア、傾聴ボランティア等）</li> </ul>
	ボランティア活動に対する助成	<p>市内の福祉活動を目的に活動するボランティア団体を対象に活動のための助成金を交付する。</p> <p>本会へ登録しているボランティアを対象に、活動に対するポイントを付与し、貯まったポイントを商品券等に換えられるポイント制を導入する。</p>
	ぼらっち発行	ボランティアに関する情報の提供（隔月）

事業名		事業内容
福祉教育事業	福祉活動推進校支援	福祉教育の充実を図るため、学校等での福祉教育の提案、助言等の支援をする。 市内の小中学校、高等学校、保育園、幼稚園を対象に福祉教育活動のための助成金を交付する。
	子どもボランティアスクール	市内の小中学生・高校生を対象に、年間を通じてボランティア活動を行う。
	福祉出前講座	市内の学校、自治会、サロン等へ出向き、福祉機器を使用しているの体験、介護相談、レクリエーション紹介等の出前講座を実施する。
広報活動	やまがた社会福祉大会	福祉活動に貢献した方々の表彰、講演会の開催、市民が地域福祉に関わるきっかけづくりとなるような大会を開催する。
	社協だより等の発行	市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報紙を隔月発行し全戸配布する。 また、隔月で自治会回覧用チラシの配付を行う。
	ホームページ	事業活動等の公開と情報発信
	メール配信	メールによる地域福祉事業等の紹介、ボランティアに関心のある人へ活動等の情報発信
法人組織基盤強化	会員の募集	一般会員(500円)、特別会員(個人1,000円)、賛助会員(5,000円)の募集を行う。
	理事会、評議員会等の開催	理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 部会、勉強会、研修会の実施
	職員の資質向上	職員の課題解決のスキル向上に繋がる研修会を2ヶ月に1回実施する。
	新事業の調査、研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な経営のため新事業の調査、研究</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の新規開設</li> <li>・第三者による事業評価制度導入の調査、研究</li> <li>・日常生活自立支援事業の延長として、法人後見受任に向けた調査、研究</li> </ul>
その他	社会福祉法人の連携	市内の社会福祉法人間で連携を図り、地域における公益的な取り組みに繋げていく。
	介護職員初任者研修	市内の介護職員の育成、法人の人材確保を目的に、介護知識・技術を習得できる研修を県の指定を受けて実施する。

**地域貢献事業**（主な財源：介護保険事業の収益）

事業名		事業内容
高齢者福祉事業	いきいきつどいクラブ	美山老人福祉センターにおいて、介護予防、日常の生活支援を目的に、高齢者の交流の場を提供する。商店の協力を得て食料品、日用品等を販売することにより、または大型スーパーへの送迎支援を行うことで高齢者の買い物の支援を行う。
	ぬくもりの家	昼間一人になる要支援・要介護状態にない高齢者が通える小規模施設を開所し、家族に代わって生活上の見守りを行う。
児童青少年事業	子どもの学習支援	低所得者世帯の子どもを含む、学校の勉強が遅れがちな子どもの学習支援を行うことで、その子どもの学習習慣の向上と居場所づくりを行う。

**福祉サービス利用援助事業**（主な財源：受託金、利用料）

事業名		事業内容
権利擁護事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、精神障がい者を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。 (岐阜県社会福祉協議会 受託事業)

**病児保育事業**（主な財源：補助金、利用料）

事業名		事業内容
子育て支援	病児保育「おひさま」	保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。

## 公的福祉事業

### 居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	居宅介護支援事業	要介護者のケアプランを作成し多職種との連携や様々な地域資源の活用を図りながら、利用者及びその家族の自立した在宅介護生活を支援する。また、要介護認定の代行申請も行う。 目標：ケアマネジャー1人当りの給付件数 平均30件以上/月 事業実施地域の山縣市隣接地域への拡大
市委託事業	認定調査	要介護認定更新申請者の認定調査（他市もあり）
	介護予防サービス計画	要支援者のケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。 目標：ケアマネジャー1人当たりの受託件数 平均4件/月
その他	地域福祉事業との連携	地域福祉事業との連携強化、地域のニーズ把握 高齢者福祉に関する相談対応

### 訪問介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	訪問介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービスA	要介護・要支援者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。 目標：月平均 700件
市委託事業	外出支援サービス	居宅において日常生活を営むのに支障のある方に対し、専用車両を用いて市内の医療機関への通院を支援する。
その他	障害者居宅介護	障がい者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。

デイサービス事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	通所介護事業	<p>介護保険認定者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を行う。</p> <p>&lt;デイサービスやすらぎ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症への対応に特化したサービスを行う。</li> <li>・認知症ケアの重点事業として、認知症予防を目的としたレクリエーションや運動、外出などを取り入れ、短期記憶を維持するとりくみを日常的に行う。また認知症であっても、安心して過ごせるための「寄り添うケア」を行うことで進行を留める役割を果たす。</li> <li>・口腔体操や口腔ケアを重視して口腔機能の維持向上を図る。</li> <li>・市内で唯一、日曜日のサービスも行う 月～土曜日の平均目標：1日22人 日曜日も含む平均目標：1日20人</li> </ul> <p>&lt;デイサービスふれあい&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリを実施して運動機能の維持向上に特化したサービスを行う。専門職である理学療法士が立てた訓練計画をもとに、看護師等職員全体で利用者それぞれの身体機能に適した訓練を行い身体機能の維持向上を図る。</li> <li>・職員が地域のふれあいサロン等に出向き、外部に対しても訓練メニューなどの提案を行う。 平均目標：1日24人 機能訓練実施目標：1日14人</li> </ul> <p>&lt;デイサービスほほえみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅での生活を維持するための生活リハビリをレクリエーションに取り入れる。レクリエーションの選択メニューも取り入れる。</li> <li>・頭と身体を同時に使うエクサドンや音楽レクリエーションで情緒の安定と脳の活性化を図る。</li> <li>・のんびり会話を楽しみ、ゆったりと過ごせる雰囲気づくりを行い交流の場とする。 平均目標：1日19人</li> </ul>
その他	基準該当障害福祉サービス事業	<p>障がい者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を提供する。</p> <p>対象事業所・・・やすらぎ、ふれあい</p>

ショートステイ事業（主な財源：介護報酬、利用料）

事業名		事業内容
介護保険事業	ショートステイ事業	<p>介護保険認定者を対象に、ショートステイ施設で短期間の生活の支援を家族に代わって行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退所後の身体機能維持をめざしてリハビリ体操を毎日行う。</li> </ul> <p>施設内での楽しみとして季節感のある行事やレクリエーションを企画実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の安眠が図れるよう、日中の過ごし方を充実させる。</li> </ul> <p>平均稼働率 80%</p>